# 要望書

【平成27年度第1回定例会】

千葉県町村会

## 保健福祉行政の充実強化について

#### 1 公立の「認定こども園」設置に伴う補助金制度の創設について

国は、平成27年度より、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、「子ども・子育て支援新制度」の開始を示した。新制度では「認定こども園」の普及を図る取り組みを示しているが、園舎を新設する際の補助金制度は現在、「民間施設」のみである。

市町村の財政状況は厳しく、一般財源だけで「認定こども園」の創設は厳しい状況である。

ついては、市町村が設置する「認定こども園」の園舎等を新設する 費用の補助金制度導入を要望する。

#### 2 国民健康保険医療給付費の国負担金の拡充について

県民のいのちと健康を守る医療として、今後、大幅な国民健康保険税(料)の値上げは困難であり、被保険者が安心して受けられる医療制度を維持するためには、際限なく国民健康保険税(料)を引き上げられることがないように、国負担金の拡充を要望する。

# 生活環境行政の充実強化について

#### 1 生活排水対策浄化槽推進事業の補助堅持について

環境問題は、多くの住民の関心事で、水質浄化もその中の課題のひ とつとなっている。

公共・流域下水道や農業集落排水整備事業といった水質浄化事業に 多くの自治体が取り組んでいるが、全域を下水道事業等でカバーでき る訳ではなく、地域によっては水質浄化に関して今後も浄化槽処理に 依存せざるを得ない状況にある。

ついては、今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、国土 の水質浄化がより推進されるよう、循環型社会形成推進交付金(浄化 槽設置整備)を堅持し、水道水源地域及び閉鎖性水域への高度処理型 合併処理浄化槽設置に対する補助事業の拡大を要望する。

# 2 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

ついては、次の事項について適切な対策を講じるよう要望する。

(1) 九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業に多大な事業費と 高度な技術を要するため、国による直轄事業として新規採択を要 望する。 (2) 東日本大震災における津波被害は、沿岸自治体に甚大な被害をもたらしたことから、津波対策に万全を期することを要望する。

## 町村生活基盤の充実強化について

#### 1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、 地デジを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が 多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地デジ 難視地域を解消するため、共聴施設設置事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は辺地共聴施設の設置者が事業 主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られる ものの、建設後の維持管理については、財政支援が受けられないため、 市町村又は辺地共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

ついては、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置 者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

# 2 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の未着工区間(大栄 J C T - 横 芝松尾 I C間)の開通目標の明示と早期着工について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環 状道路を形成することにより、成田空港や都心さらには全国の高速道 路へのアクセスが便利になり、観光や物流などの発展が期待される。 また、圏央道と連携することにより産業の発展や、人・物の交流など、 地域振興に大きく寄与することが期待できる。

また、想定される首都圏直下型大地震など首都機能麻痺時の災害時輸送動脈としても重要である。

ついては、他の区間と比べ整備が遅れている大栄JCT-横芝松尾 IC間について、早期開通目標の明示とオリンピックまでの開通を目標に整備を進めるよう要望する。

#### 3 地域公共交通確保維持に係る車両購入補助制度の拡充について

高齢化が進展する地方においては、日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域のニーズに合った交通サービスを将来にわたり確保・維持することは重要である。

特に中山間地域で生活する高齢者等においては、町中心地まで移動する手段が少ないことから、狭小な道路等にも対応できる小型車両を使用した地域公共交通を確立する必要がある。

しかしながら、現行の補助制度では11人乗り以上の車両でなければ補助対象とならない。

ついては、地域特性に応じ、かつ効率的な運行を図ることができる 小型車両の購入・更新(リース含む)についても補助対象となるよう 支援制度の拡充を要望する。

### 4 消防団員の消防車両の運転に係る免許について

平成19年6月2日から、車両総重量5トン以上11トン未満等の自動車が新たに「中型自動車」と定義され、これに対応する免許として「中型免許」が新設された。

初期消火の重要性を認識し、各分団に水槽付消防車両の配備をしている自治体もあるが、これらの車両は、総重量5.9トン以上であり、平成19年6月2日以降に取得した普通免許では運転することができない。

ついては、東日本大震災以降消防団員の重要性が再認識されており、 地域防災体制の強化を図るとともに消防団員の確保のためにも、消防 団員に限っては、普通免許でも中型免許が必要とされる消防車両の運 転が可能となる特例制度の導入を要望する。

# 各種産業の振興発展について

#### 1 地域活性化のための(仮称)神崎パーキングエリアの設置について

圏央道神崎 I Cは、都心から1時間、千葉県の北の玄関口として、 北関東及び東北方面からの利用者が多く北総地域の拠点となっている。 町では、地域活性化の拠点として、圏央道のパーキングエリアに併 設する道の駅を核とするハイウエイオアシスを計画している。道の駅 「発酵の里こうざき」は、平成27年4月にオープンしたところである。

ついては、圏央道(仮称)神崎パーキングエリアの設置に向けて関係機関等へ適切な働きかけをするよう要望する。

#### 2 重点「道の駅」の認定に伴う新たな補助金制度の創設について

国土交通省では、「道の駅」の機能強化を図るため、地域活性化の拠点となる先駆的な取組を重点「道の駅」として選定し、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援するとしている。しかし、現時点において具体的な支援内容が明確でないことから、早い時点において支援内容を明確にすると共に重点に選定された「道の駅」に対する新たな補助金制度の創設と配分額の上乗せを要望する。

# 3 イノシシ・シカ・サル・小動物の有害獣被害防止対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。これは全国共通の課題であり、イノシシ、シカ、サルやハクビシン、キョンなどの小動物の被害は水稲をはじめ、たけのこやイモ類、果樹などの林産物や畑作物まで及んでいる。このことにより生

産者は農林業への意欲を無くし、ひいては、耕作放棄が進み、農地や 林地の荒廃が一層進んでしまう深刻な状況となってくる。

現在、この有害獣対策はそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と 労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。

また、ヤマビルについても農業従事者ばかりでなく観光客まで吸血 被害が及び観光イメージのマイナス要因にもなっている。

ついては、次の事項を要望する。

- (1) 有害獣対策にかかる補助金の増額
- (2) 3戸以上となっている柵の設置要件の緩和、柵の一部修繕に 係る経費への補助等
- (3) ヤマビルの駆除対策への支援